

林業・木材産業循環成長対策

事業構想

熊本県

1 地域の概要

本県（熊本地域）の森林面積は、46万haで県土の62%を占める。また、民有林面積40万haのうち、23万ha（58%）がスギ・ヒノキ人工林で、そのうち、主伐可能な46年生以上の面積は、79%を占める18万haに達するなど、人工林資源は充実し、利用可能な状態になっている。

森林整備や素材生産に必要な林道・作業道に公道を含めた林内路網密度は、60.5m/ha（令和元年度末）で、目安として国が示す85m/haに比べ、低位な状況にある。

素材生産量は、年間135万 m^3 （令和元年度）で、その需要は、製材用が約6割、合板・チップ用が約2割、丸太輸出用が約1割となっている。製材工場等への素材入荷量は、1,089千 m^3 で、約3割が県外から移入されている。また、近年、木質バイオマス発電用の需要が高まっているほか、中国等への木材輸出量が増加している。

さらに、平成28年4月に発生した「熊本地震」や令和2年7月に発生した「令和2年7月豪雨」からの早期復旧・復興を目指し住宅再建に取り組んでいることから、現在、本県における木材需要は高まっている。

本県においては、平成30年における県産木材の木材需要量99万 m^3 を令和11年度には145万 m^3 とすることを目標に、県産木材の利活用の最大化に向けた取り組みを推進している。

2 森林資源の循環利用確立に向けた現状、課題及び取組方針

本県の林業・木材産業は、多くの森林資源が利用期にあるにもかかわらず、需要に応じた安定的な木材供給体制が確立されていない状況にあるとともに、木材流通の効率化や、品質・性能の確かな製品の生産が不十分となっているほか、CLT等を活用した新たな木材需要の創出などが求められている。

このため、豊富な森林資源を循環利用していく必要があり、主伐や搬出間伐を積極的に推進するとともに、森林経営計画の策定等による集約化施業の推進や、路網の整備と高性能林業機械の導入等により、生産性を高め、森林所有者に利益が還元できる仕組みを構築する。

また、林業の持続的な発展のためには、主伐後の再生林による再生産サイクルの確立が不可欠であるため、森林所有者の負担を軽減して確実に再生林等が行われるよう、コンテナ苗を活用した主伐・植栽一貫作業等の低コスト造林を推進する。

さらに、森林資源の循環利用を実現するためには、木材の需要を最大化させることが不可欠であり、住宅や公共施設等での利用促進や木質バイオマスとしての積極的な活用、さらには、CLT等を用いた新たな利用分野の開拓など、木材需要を高め、競争力のある木材産業づくりを推進する。

なお、森林所有者の短期収入源に不可欠な原木しいたけについて、高品質化・低コスト化を図ることにより生産強化を図る。

3 森林資源の循環利用により目指す地域の林業・木材産業の将来像

林業の分野では、県内の林業生産活動を活発化させ、森林の所有構造が小規模・分散であっても、あるいは木材価格が今のままでも一定の利益が確保され、森林所有者に利益が還元できる仕組みが構築された状態を目指す。

木材産業の分野では、公共建築物や住宅等の木造化・木質化を積極的に進め、輸入材や木材

代替品等が多く使われてきた分野での利用促進、木材の輸出拡大、木質バイオマスのエネルギーとしての利用、CLT等を用いた新たな木材需要の創出等、各分野における県産木材の利活用を最大化された状態を目指す。

4 再造林の省力化と低コスト化に関する現状、課題及び取組方針

森林資源の充実や木材需要の高まりを背景として、主伐が進んでいることから、森林資源の循環利用に向けた再造林による適切な更新の確保を図る。特に、再造林経費の低コスト化に有効な主伐・植栽一貫作業システムの導入を推進するとともに、一貫作業に必要なコンテナ苗の安定供給体制を整備する。

5 林業経営体の現状、課題及び育成方針

本県の林業就業者数は、令和2年時点で2,398人であり、昭和50年当時から大幅に減少している。このうち、65歳以上の占める割合20%に上昇しており、林業就業者の高齢化が進んでいる。また、新規就業者については、熊本地震が発生した平成28年度は42名まで低下したが、近年は概ね80名前後で推移している。

このような中、森林資源が充実し、主伐や搬出間伐、再造林等の事業量の増大が見込まれ、林業の成長産業化を推進するためには、林業担い手の確保・育成や、高度な技術と能力を有する林業経営体の育成等が重要となっている。また、林業における労働災害発生率は依然として高く、林業担い手を育成するにあたり、就労環境改善の更なる推進が重要なことから、継続的な林業労働災害防止対策の実施が必要な状況である。

このため、新たな林業担い手の確保・育成と林業経営体の体質強化に向け、くまもと林業大学校を設置・運営し、次世代をリードする人材や経営体の育成を図る。また、地域の林業経営を支える多様な担い手である自伐型林業者等に対し、資機材の整備等を支援することにより体質強化を図る。さらに、林業経営体や自伐型林業者等を対象とした研修等を通じ、労働安全対策の強化を推進する。

また、素材生産量の増加や生産性の向上に必要な高性能林業機械の導入を支援することにより、林業経営体の体質強化を推進する。

6 森林の経営管理の集積・集約化の現状、課題及び取組方針

本県の森林経営計画の認定率は令和4年9月時点で40%に留まっている。

なお、森林の現状は小規模・零細な所有形態に加え、高齢化、不在村化が進んでいることで、森林の境界や森林所有者が不明で管理されていない森林が散見される状況となっている。

このような中、林業の採算性を確保していくためには、森林施業の集約化や更なる林業生産性の向上を図る必要があることから、市町村による森林経営管理法に基づく森林の経営管理の集積・集約化の取り組みと共同し、森林経営計画の策定のために必要な森林情報の収集、森林境界の明確化、合意形成に取り組む。

また、林業事業体に配置された森林施業プランナー等が森林所有者に働きかける提案型施業の推進を図るとともに、路網整備の推進及び高性能林業機械の導入により、効率的な間伐等の施業を行う森林施業の集約化を推進する。

7 間伐の現状、課題及び取組方針

本県の人工林は、現在 51 年生から 60 年生をピークとした林齢構成であり、今後、本格的な利用期を迎える。

このため、地域木材産業の競争力を強化し、林業の成長産業化を図るため、計画的な主伐及び搬出間伐を積極的に進めるとともに、林業専用道（規格相当）等の路網整備や高性能林業機械の導入などの推進により、需要に応じた低コストで効率的な木材の生産供給システムを構築する。

8 路網整備の現状、課題及び取組方針

本県の林道・作業道に公道を含めた林内路網密度は、令和元年度末で 60.5m/ha となっている。これは、施業の効率化に必要な路網密度の目安として国が示す 75.0m/ha と比べて、低位な状況にある。

このため、地域木材産業の競争力を強化し、林業の成長産業化を図るため、搬出間伐及び木材搬出コストを低減するための林業専用道（規格相当）等の路網整備を推進し、需要に応じた低コストで効率的な木材生産供給システムを構築する。

さらに、地域の森林資源や集約化の状況に応じて、林道や森林作業道等をバランスよく組み合わせさせた路網整備を積極的に推進する。

9 山村地域の防災・減災や森林資源の保全に関する現状、課題及び取組方針

本県では、熊本地震や令和 2 年 7 月豪雨など激甚な災害が頻発しており、県民の生命・財産を山地災害から守るためには、治山事業のハード対策だけでなく、事前防災としてのソフト対策の充実・強化が重要である。

そこで、標識設置等による山地災害危険地区の周知や防災教育等を通じて、県民の避難行動支援体制の強化・充実を図る。

10 木材加工・流通の合理化等に関する現状、課題及び取組方針

木材の需要を高めるため、住宅メーカー等が求める品質・性能・価格などに対応した製品を、必要な特に必要な量を安定的に供給できる体制が必要である。

また、梁・桁などの輸入材の使用割合が多い部材について、資源の成熟化や長伐期施業により増加する大径材を製品化し、需要に結びつける必要がある。

このため、乾燥材等の品質・性能が確かな製品を低コストで安定的に供給する体制づくりを推進するとともに、原木の大径化に対応した加工体制の整備を推進する。

11 木材需要の創出等に関する現状、課題及び取組方針

本県の森林資源は、人工林 24 万 ha の 8 割以上が 46 年生以上であり、本格的な利用期を迎えている。

今後、住宅着工数の減少が予想される一方、商業施設や事務所などの非住宅建築物の木造化が進むと期待されており、これらの需要に確実に対応できるよう木材の安定供給体制の構築が

求められている。

併せて、大径化した木材の加工体制や、機械等級区分に基づくJAS製剤品の生産体制を整備することで、新たな木材需要の創出を図る必要がある。

12 特用林産物の生産に関する現状、課題及び取組方針

本県の特用林産物は、しいたけ等の栽培きのこのほか、たけのこ、竹材、木材炭等があり、令和3年の生産量の全国順位は、乾しいたけで全国3位、生しいたけで同30位（うち原木栽培は同7位）、たけのこで同4位、竹材で同2位、竹炭で同3位、木炭で同10位、きくらげ類で同8位となっている。

また、特用林産物は、山村地域の重要な収入源であり、食の安全・安心に対する消費者ニーズに応えるとともに、地域の特色ある新たな特用林産物等の掘り起しや品目及び規模に応じた生産・流通体制の整備が必要となっている。

このため、山村の基幹産業である林業の活性化を進めるほか、地域の森林資源であるしいたけやたけのこなどの特用林産物の生産、加工等の付加価値を高める取組を通じて、山村地域の就業機会を増やすとともに、林家の貴重な収入源としての農業等との複合収入を確保し、山村地域の活性化を図る。（本事業による取組予定無し）

13 林業と木材産業の連携に関する現状、課題及び取組方針

森林資源の充実により、主伐や搬出間伐、再造林等の事業量の増大が見込まれる中、若年者等の林業従事者の確保・育成や、林業作業の高度な技術と能力を有する林業事業者の育成等が重要となっている。

このため、意欲と能力のある林業経営体を中心とした「川上」と木材加工・流通を担う地域の製材所等の「川中」、そして、公共建築物等の整備主体及び地域工務店等の「川下」の連携による効率的な原木流通体制を構築するために、山土場や中間土場での選木機能の強化と川上から川下までの情報の共有化、協定取引等により、安定的な生産体制の構築と安定したサプライチェーンの構築を推進する。

14 事業実施期間

令和5年度～令和9年度

15 目標を定量化する指標

<木材供給量の目標>

(単位：千m³)

	令和3年(度) (実績)	令和9年(度) (目標)
木材供給量	1,277	1,500

※ 国産材の供給量について、直近年(度)の実績及び事業実施期間の終期等の目標を記

載する。

目標	メニュー		指標	令和9年(度) (目標)
林業・木材産業 の生産基盤強 化	高性能林業機械等の整備		労働生産性 (m ³ /人・日) の増加率	22%
	木材加工流通施設等の整備		地域材利用量 (m ³) の増加率	21%
	木造公共建築物等の 整備	木造化 (補助率 1/2 以内)	事業費当たりの木 材利用量 (m ³ /百万円)	—
		木造化 (補助率 15%以内)		—
		木質化		—
	木質バイオマス利用 促進施設の整備	未利用間伐材等 活用機材整備	事業費当たりの木 質バイオマス利用 量 (m ³ /百万円)	75
		木質バイオマス 供給施設整備		—
木質バイオマス エネルギー利用 施設整備		—		
再造林の低コ スト化の促進	低コスト再造林対策		人工造林面積のう ち、人工造林のコス ト低減を図る取組 の面積割合 (%)	54%

※ 上表の指標については、別表3に定める事項を記載することとし、事業実施期間の終了年度の目標を記載すること。